

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ①当社は「輸送の安全確保が社会的使命であり、経営と密接不可分である」ことを認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、輸送の安全を目的とした目標の一つ一つを達成し、それを継続的に行うことで、事故の防止を目指すものです。これを受け当社では、「運輸安全マネジメント」を推進するために、「安全管理規程」を策定するとともに、責任と権限を明確にするための体制の構築や組織改正を行い、安全管理体制の強化を図りました。
- ②輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、不断に見直すことにより、全社員が一丸となって絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、安全性に関する情報については、積極的に公表いたします。

有限会社光交通

安全方針

1. 輸送の安全の確保が全てにおいて最優先します。
2. 関係法令・規則を遵守し、安全第一に向けて職務を遂行します。
3. 人身事故の絶滅や人命を尊重し、安全運転に勤めます。
4. 運輸安全マネジメントを確実に実行し、社員一丸となって運行業務の遂行を図り、輸送の安全の向上に努めます。
5. 健康管理の取り組みを必ず推進します。

〈運輸安全マネジメントとは〉

- | | |
|----------------|--------------------|
| ①安全方針の策定・周知 | ④事故・ヒヤリハット情報の収集・活用 |
| ②安全重点施策の策定、見直し | ⑤教育・訓練の実施 |
| ③コミュニケーションの確保 | ⑥内部監査の実施 等 |

代表取締役社長 安東良夫

